

いばらき労働基準

発行所 一般社団法人 茨城労働基準協会連合会
 水戸市桜川 2-2-35 茨城県産業会館内
 ☎ 029-225-8881
<http://www.roukiren-ibaraki.or.jp>
 発行人 橋本篤弘
 制作 茨城弘報(株)
 定価 一部 120円
 (会員の購読料は会費の中に含む)

APRIL 2021
 VOL.633

4



桜咲く寺(水戸市六地藏寺)

写真提供者：水戸市 水谷 啓一氏

●2021 4月号 CONTENTS●

茨城労働局人事異動……………2	化学物質管理者養成研修のご案内……………12
令和3年度 茨城労働局行政運営方針……………6	衛生推進者養成講習のご案内……………13
労働保険の申請は、カンタン・便利な電子申請で!!……………8	受験準備講習会の開催について……………13
「母性健康管理措置等に係る特別相談窓口」設置中! ……10	令和3年度 ケースカンファレンスのご案内……………14
「自営型テレワーク」の	ご存知ですか?「委託状況届」……………15
適切な契約ルールをご確認ください! ……11	県内の労働災害発生状況……………15
「マスクに係る	令和3年死亡災害発生状況……………15
保護具着用管理責任者の養成講習」のご案内 ……12	講習会のご案内……………16

茨城労働局人事異動

(労働基準行政) 令和3年4月1日付け

新官職名	氏名	旧官職
局長 下 角 圭 司		厚生労働省大臣官房 会計課 監査指導室 長
総務部		
○総務課		
課 長 前 島 圭 一		職業安定部 職業安定課 課長
総務企画官 青 木 豊		労働基準部 賃金室 室長
人事第一係長 佐々木 毅		総務部 総務課 人事係 長
人事第二係長 川 路 和 彦		筑西労働基準監督署 監督課 長
総務係主任 田 上 博 文		常陸鹿嶋公共職業安定所求人・学卒部門 上席職業指導官
(会計第一係) 厚生労働事務官 蒲 田 恭 平		龍ヶ崎公共職業安定所雇用保険課 厚生労働事務官
(会計第二係) 厚生労働事務官 大 戸 悠 菜		水戸公共職業安定所雇用保険給付課 厚生労働事務官
(会計第三係) 厚生労働事務官 額 賀 正 和		古河労働基準監督署監督・安衛課(庶務係) 厚生労働事務官
○労働保険徴収室		
室長補佐(業務) 木 村 忠 和		労働基準部 労災補償課 地方労災医療監察官
室長補佐(管理) 田 村 伸 一		職業安定部 職業安定課 地方雇用保険監察官
地方雇用保険監察官 飯 島 慎 哉		常総公共職業安定所職業紹介部門 統括職業指導官
労働保険適用指導官 佐 藤 潤 之		鹿嶋労働基準監督署 労災課 労災認定調査官
事務組合係長 田 口 理 一		水戸公共職業安定所雇用保険給付課 雇用保険給付調査官
(適用係) 厚生労働事務官 窪 谷 瑞 樹		水戸公共職業安定所職業相談第一部門 厚生労働事務官
(事務組合係) 厚生労働事務官 吉 崎 伶 倫		土浦労働基準監督署 労災課 厚生労働事務官
雇用環境・均等室		
室 長 関 英 之		総務部 総務課 総務企画官
室長補佐(指導) 庄 司 雅 則		労働基準部 労災補償課 地方労災補償監察官
雇用環境改善・均等推進指導官 山 脇 み どり		総務部 労働保険徴収室 適用係 長
(指導係) 厚生労働事務官 柴 沼 里 奈		新 規 採 用
労働基準部		
労働基準部長 田 中 稔		厚生労働省労働基準局 労災保険業務課 労災保険審査専門官
○監督課		
課 長 岡 崎 暁		秋田労働局 労働基準部 監督課 長
主任地方労働基準監察監督官 三 浦 か を り		龍ヶ崎労働基準監督署 長
地方労働基準監察監督官 矢 島 進 介		土浦労働基準監督署 副署長
専門監督官 土 田 幸 彦		鹿嶋労働基準監督署 監督課 長
監督係 長 佐 藤 麻 美		常総労働基準監督署監督・安衛課(監督係) 労働基準監督官
○健康安全課		
課 長 土 田 容 子		厚生労働省大臣官房 国際課 国際労働・協力室 国際労働第二係 長
地方産業安全専門官 土 井 昌 利		労働基準部 監督課 地方労働基準監察監督官
地方労働衛生専門官 中 島 孝 紀		水戸労働基準監督署 安全衛生課 長

地方労働衛生専門官	小林 小太郎	労働基準部監督課	専門監督官
地方産業安全専門官	山田 実	鹿嶋労働基準監督署	安全衛生課長

○賃金室

室長	荻野 辰昭	水戸労働基準監督署	副署長(労災)
室長補佐	長岡 昭広	水戸労働基準監督署	業務課長

○労災補償課

課長	大内 理沙	厚生労働省労働基準局監督課	社会保険労務士係長
労災管理調整官	石川 和司	労働基準部労災補償課	労働者災害補償保険審査官
労働者災害補償保険審査官	生天目 和春	雇用環境・均等室	室長補佐(指導)
労働者災害補償保険審査官	川野 義光	労働基準部賃金室	室長補佐
地方労災補償監察官	片根 博昭	土浦労働基準監督署	業務課長
地方労災補償監察官	黒羽 勝利	水戸労働基準監督署	労災第一課長
費用徴収専門官	大和田 真由香	雇用環境・均等室	雇用環境改善・均等推進指導官
地方社会復帰指導官	竹内 直人	龍ヶ崎労働基準監督署	労災課長
地方職業病認定調査官	猪狩 星湖	日立労働基準監督署労災課	労災保険給付調査官
(医療係) 厚生労働事務官	石井 幹大	新 規 採 用	

水戸労働基準監督署

署長	小室 順	日立労働基準監督署	長
副署長(管理)	東海林 健史	外国人技能実習機構	指導課長
副署長(労災)	笠原 博昭	労働基準部労災補償課	地方労災補償監察官
第一方面主任監督官	中華 伸吾	水戸労働基準監督署	第四方面主任監督官
第二方面主任監督官	今泉 友花	日立労働基準監督署	第三方面労働基準監督官
第三方面主任監督官	高石 哲子	水戸労働基準監督署	第二方面主任監督官
第四方面主任監督官	奥山 裕介	福井労働局 敦賀労働基準監督署	監督課長
安全衛生課長	深津 直哉	土浦労働基準監督署	安全衛生課長
業務課長	子安 康雄	土浦労働基準監督署	労災課長
労災第一課長	木嶋 亨	日立労働基準監督署	労災課長
安全衛生課 地方労働衛生専門官	高橋 勇人	鹿嶋労働基準監督署安全衛生課	地方労働衛生専門官
労災第二課 補償係長	吉川 祐太郎	総務部 総務課	人事係主任
第一方面 労働基準監督官	鳥越 樹	新 規 採 用	
第一方面 労働基準監督官	西村 侑花	新 規 採 用	
第四方面 労働基準監督官	熊田 香	石川労働局 金沢労働基準監督署第一方面	労働基準監督官
安全衛生課 労働基準監督官	阿部 真巳	三重労働局 松坂労働基準監督署監督課	労働基準監督官
労災第一課 厚生労働事務官	井坂 健人	新 規 採 用	

日立労働基準監督署

署長	尾畑 宏忠	労働基準部健康安全課	主任地方産業安全専門官
副署長	高橋 晴夫	土浦労働基準監督署	第一方面主任監督官
第二方面主任監督官	井出 祥史	鹿嶋労働基準監督署労災課	労働基準監督官
第三方面主任監督官	山川 潤	東京労働局 池袋労働基準監督署第一方面	副主任監督官
労災課長	猪狩 智行	外国人技能実習機構	指導課長補佐
労災課 労災保険給付調査官	松本 秀司	筑西労働基準監督署労災課	労災保険給付調査官
第三方面 労働基準監督官	清水 雄也	水戸労働基準監督署安全衛生課	労働基準監督官
労災課 労働基準監督官	齋藤 あさひ	新潟労働局 上越労働基準監督署第三方面	労働基準監督官

土浦労働基準監督署

署 長
副 署 長
第一方面主任監督官
第二方面主任監督官
第三方面主任監督官
安全衛生課 長
業務課 長
労災課 長
労災課 労災保険給付調査官
安全衛生課 労働基準監督官
労災課 労働基準監督官
労災課 厚生労働事務官

熊岡秀織
榎津清
座光寺謙吾
菊池由紀恵
近藤龍志
飯塚則裕
益子孝子
鈴木洋昭
飯村陽子
本田祐貴
近澤拓実
小沼美月

労働基準部監督課 主任地方労働基準監察監督官
日立労働基準監督署 副署長
労働基準部健康安全課 地方労働衛生専門官
厚生労働省人材開発統括官付 人材開発政策担当参事官室 基盤整備係主任
土浦労働基準監督署 第二方面主任監督官
労働基準部健康安全課 地方産業安全専門官
土浦労働基準監督署労災課 労災認定調査官
総務部労働保険徴収室 労働保険適用指導官
石川労働局 労働基準部貸金室 貸金係長
福岡労働局 久留米労働基準監督署第二方面 労働基準監督官
青森労働局 八戸労働基準監督署監督課 労働基準監督官
新 規 採 用

筑西労働基準監督署

署 長
監督課 長
安全衛生課 長
監督課 労働基準監督官
監督課 労働基準監督官
安全衛生課 労働基準監督官
労災課 労働基準監督官

狩野直美
金丸友博
吉成芳宏
荒堀光希
小川恭平
更科裕介
鎌田一輝

古河労働基準監督署 長
水戸労働基準監督署第三方面主任監督官
土浦労働基準監督署安全衛生課 地方労働衛生専門官
大阪労働局 東大阪労働基準監督署第二方面 労働基準監督官
新 規 採 用
北海道労働局 帯広労働基準監督署監督課 労働基準監督官
埼玉労働局 所沢労働基準監督署第三方面 労働基準監督官

古河労働基準監督署

署 長
監督・安衛課(安全衛生係) 労働基準監督官
監督・安衛課(監督係) 労働基準監督官
監督・安衛課(庶務係) 厚生労働事務官

山口俊宏
蝶野靖紘
荒堀史步
高橋舞華

水戸労働基準監督署 副署長(管理)
常総労働基準監督署監督・安衛課 (安全衛生係)労働基準監督官
大阪労働局 北大阪労働基準監督署第四方面 労働基準監督官
新 規 採 用

常総労働基準監督署

署 長
監督・安衛課 長
労災課 長
労災課 労災保険給付調査官
監督・安衛課(安全衛生係) 労働基準監督官
監督・安衛課(監督係) 労働基準監督官
監督・安衛課(監督係) 労働基準監督官

大久保一樹
喜多村優
高畠未来
青木英雄
松岡直人
吹野蚩
小石原光希

茨城産業保健総合支援センター 副所長
厚生労働省労働基準局労災保険業務課 システム計画第二係主任
常総労働基準監督署労災課 労災認定調査官
水戸労働基準監督署労災第二課 労災保険給付調査官
龍ヶ崎労働基準監督署安全衛生課 労働基準監督官
東京労働局 中央労働基準監督署第二方面 労働基準監督官
新 規 採 用

龍ヶ崎労働基準監督署

署 長
労災課 長
安全衛生課 労働基準監督官
労災課 労働基準監督官
労災課 労働基準監督官

大畠成明
根本和彦
遠藤寛子
菊池真司
金木真由子

常総労働基準監督署 長
常総労働基準監督署 労災課 長
愛知労働局 半田労働基準監督署第三方面 労働基準監督官
沖縄労働局 八重山労働基準監督署監督・安衛課 労働基準監督官
宮城労働局 仙台労働基準監督署第二方面 労働基準監督官

鹿嶋労働基準監督署

監督課 長
安全衛生課 長

板垣勝之
跡部泰明

日立労働基準監督署 第三方面主任監督官
筑西労働基準監督署 安全衛生課 長

安全衛生課 地方労働衛生専門官	木 口 竜 馬	水戸労働基準監督署 地方労働衛生専門官
労災課 労災保険給付調査官	益 子 良 介	水戸労働基準監督署労災第一課 補償係長
監督課 労働基準監督官	大 倉 彰 太	群馬労働局 沼田労働基準監督署監督・安衛課 労働基準監督官
監督課 労働基準監督官	實 初 佑 哉	新 規 採 用
労災課 労働基準監督官	高 田 健 治	岩手労働局 二戸労働基準監督署監督・安衛課 労働基準監督官

他局等への転出・出向

外国人技能実習機構 監査室長	小 奈 健 男	茨 城 労 働 局 長
厚生労働省労働基準局安全衛生部 労働衛生課治療と仕事の両立支援 室長補佐	俵 田 憲 諭	雇用環境・均等室 長
原子力規制庁長官官房放射線規制部門 上席放射線検査官	工 藤 俊 平	監督 課 長
茨城産業保健総合支援センター 副所長	杉 山 満 恵	労働基準部健康安全課 地方労働衛生専門官
中央労働委員会事務局 第三部会担当審査総括室 労働専門職	櫻 井 絹 恵	労 災 補 償 課 長
熊本労働局 八代労働基準監督署労災課	藤 本 直 子	労災補償課(医療係) 労働基準監督官
外国人技能実習機構 指導課長	岡 本 新 吾	水戸労働基準監督署 第一方面主任監督官
北海道労働局 旭川労働基準監督署方面	江 幡 翔 平	水戸労働基準監督署第一方面 労働基準監督官
福島労働局 いわき労働基準監督署第二方面	佐 藤 瑞 己	水戸労働基準監督署第一方面 労働基準監督官
大阪労働局 大阪中央労働基準監督署方面	一 幡 祐 己	水戸労働基準監督署第四方面 労働基準監督官
厚生労働省 政策統括官付労使関係 担当参事官室第三係長	木 島 伸 章	日立労働基準監督署 第二方面主任監督官
福井労働局 武生労働基準監督署監督課	平 野 龍 成	日立労働基準監督署第一方面 労働基準監督官
厚生労働省 労働基準局労働条件政策課 労働条件確保改善対策室 労働条件改善係長	宮 内 一 寿	土浦労働基準監督署 第三方面主任監督官
東京労働局 中央労働基準監督署方面	井 関 陽 介	土浦労働基準監督署労災課 労働基準監督官
東京労働局 渋谷労働基準監督署安全衛生課	由 比 藤 正 貴	筑西労働基準監督署監督課 労働基準監督官
静岡労働局 三島労働基準監督署第一方面	西 幸 子 帆	筑西労働基準監督署監督課 労働基準監督官
東京労働局 総務部会計課	関 口 美 帆	筑西労働基準監督署安全衛生課 労働基準監督官
宮城労働局 瀬峰労働基準監督署監督・安衛課 安全衛生係長	小 野 寺 美 咲	古河労働基準監督署監督・安衛課 労働基準監督官
高知労働局 四万十労働基準監督署監督・安衛課	橋 口 眞 時	古河労働基準監督署監督・安衛課 労働基準監督官
東京労働局 三田労働基準監督署 第五方面主任監督官	岡 崎 陽 平	常総労働基準監督署 監督・安衛課長
和歌山労働局 和歌山労働基準監督署安全衛生課	青 山 佳 彦	常総労働基準監督署監督・安衛課 労働基準監督官
大阪労働局 堺労働基準監督署方面	日 野 隼 輔	龍ヶ崎労働基準監督署監督課 労働基準監督官
外国人技能実習機構 指導課長補佐	松 下 寛 成	龍ヶ崎労働基準監督署労災課 労働基準監督官
静岡労働局 沼津労働基準監督署監督課	梅 原 佳 吾	鹿嶋労働基準監督署監督課 労働基準監督官
栃木労働局 日光労働基準監督署監督・安衛課	齋 藤 海 斗	鹿嶋労働基準監督署監督課 労働基準監督官

退職者(令和3年3月31日付け)

厚生労働省 労働基準局監督課副主任中央労働基準監督官同日付定年	細 江 裕 行	労 働 基 準 部 長
定 年	加 藤 賢 一	労働基準部健康安全課 長
定 年	永 山 弘 一	労働基準部労災補償課 労災管理調整官
定 年	斉 藤 弘 行	労働基準部労災補償課 労働者災害補償保険審査官
定 年	瀧 川 福 実	水 戸 労 働 基 準 監 督 署 長
定 年	谷 涉 広	土 浦 労 働 基 準 監 督 署 長
定 年	渡 邊 弘 則	筑 西 労 働 基 準 監 督 署 長
定 年	皆 藤 村 守	労働基準部監督課 専門監督官
定 年	飯 村 京 子	労働基準部労災補償課 地方社会復帰指導官
辞 職	天 ヶ 谷 京 子	総務部労働保険徴収室 室長補佐(業務)

令和3年度 茨城労働局行政運営方針

令和3年度において、茨城労働局では、各行政施策課題に対して、以下のとおり取り組むこととしています。

なお、第1章では重点施策の各事項における取り組みについて記載し、第2章では主要施策の取り組みについて事項名のみ記載しています。

第1章 令和3年度の重点施策

■「新たな日常」の下での雇用維持・就職支援

1. 雇用調整助成金等の活用による雇用の維持・継続の支援

- (1)雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金については引き続き休業のほか、教育訓練、出向を通じて雇用維持に取り組む事業主を支援するため、助成金センターにおける事務処理の一元化により、迅速かつ適正な支給処理に努めます。
- (2)産業雇用安定助成金により、出向元と出向先双方の企業を一体的に支援するとともに、「在籍型出向等支援協議会」を設置し、産業雇用安定センター等関係機関と連携して在籍型出向を活用した雇用維持を促進します。

2. 業種・地域・職種を超えた再就職等の促進

- (1)ハローワークにおいて労働市場の状況や産業構造の変化を踏まえたニーズの高い職種、雇用吸収力の高い分野への再就職を推進するため、積極的な求人開拓を実施するとともに、求人の充足に向けて求職者が応募しやすい求人内容の設定や求人条件の緩和等の助言をきめ細かく行うなど、求人者・求職者双方のサービスの充実を図ります。
- (2)新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた者であって、就労経験のない職業に就くことを希望する者の安定的な早期再就職支援を図るため、一定期間試行雇用する事業主に対して、試行雇用期間中の賃金の一部を助成（トライアル雇用助成金）します。
- (3)公共職業能力開発施設（県立産業技術専門学院、ポリテクセンター茨城）及び民間教育訓練機関等において、職業に必要な技能及び知識を習得するための職業訓練を推進します。
- (4)ハローワークに就職支援ナビゲーターを配置

し、担当者制により、職業情報提供サイト（日本版O-NET）を活用したキャリアコンサルティング等の個別支援により、職種転換を促し、業種や職種を超えた再就職支援を推進します。

- (5)地方自治体との「雇用対策協定」に基づき実施している移住と就職の一体的な支援など効果的な取り組みについて広く周知し、取り組みの拡大のため、雇用対策協定の締結をさらに推進します。

3. 派遣労働者など非正規雇用労働者の再就職支援、新規学卒者への就職支援

- (1)不安定な雇用形態の労働者に対して、ハローワークの就職支援ナビゲーターが、担当者制により求職者の個々の状況に応じた体系的かつ計画的な一貫した就職支援の強化を図ります。特に、わかものハローワーク（土浦）においては、引き続き、フリーターに対する正社員就職支援に努めます。
- (2)新型コロナウイルス感染症の影響による経済情勢の悪化に伴い、やむを得ず離職したにも関わらず雇用保険の受給資格が得られない方に対して求職者支援訓練により、再就職に必要な技能及び知識を習得させ、職種転換を図るなど、就職支援に取り組みます。
- (3)職場情報総合サイト（しょくばらぼ）及び職業情報提供サイト（日本版O-NET）を活用し、求人・求職の効果的なマッチングを図ります。
- (4)中途採用者に係る情報公表を進め、中途採用者の増加や定着の促進等に取り組む事業主への助成（中途採用等支援助成金）を行うことにより、中途採用の拡大を図ります。
- (5)人材不足分野が顕在化している中、事業主の雇用管理改善に対する助成（人材確保等支援助成金）により「魅力ある職場づくり」の促進等を図ります。
- (6)新卒応援ハローワークにおいては、新規学卒者等卒業後3年以内の者について大学等と連携し、就職実現まで一貫した支援を行います。
- (7)第2の就職氷河期世代をつくらないため、

新規学卒者等3年以内を対象に、新卒応援ハローワーク等に配置された就職支援ナビゲーターの担当者制によるきめ細かな個別支援に加え、就職活動開始前の学生等に対する早期の支援を実施します。

第2章 令和3年度の主要施策

■安全・安心で健康に働くことができる職場づくり

1. 職場における感染防止対策

2. 長時間労働の抑制に向けた監督指導等

- (1)働き方改革の実現に向けた取組について
- (2)長時間労働の抑制に向けた監督指導等
- (3)労働条件の確保・改善対策

3. 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備

- (1)茨城労働局第13次労働災害防止推進計画重点業種等の労働災害防止対策の推進
- (2)産業保健活動・メンタルヘルス対策の推進
- (3)化学物質対策、石綿ばく露防止対策の徹底
- (4)放射線障害防止対策の徹底
- (5)治療と仕事の両立支援

4. 迅速かつ公正な労災保険の給付

- (1)迅速かつ適正な労災補償の実施
- (2)石綿救済制度等の周知徹底

5. 最低賃金引上げに向けた生産性向上等の支援

- (1)最低賃金制度の適切な運営

■多様な人材の活躍促進

1. 医療、介護、福祉、保育等分野への就職支援

- (1)雇用と福祉の連携による離職者への介護分野への就職支援
- (2)人材不足分野のマッチング

2. 就職氷河期世代活躍促進プランの実施

- (1)ハローワークにおける専門窓口の拡充、専門担当者のチーム制による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援
- (2)短期間で取得でき安定就労に有効な資格等の取得支援
- (3)地域若者サポートステーションにおける就職氷河期世代の無業者の支援
- (4)就職氷河期世代の失業者等を正社員で雇い入れる企業への助成金等の活用
- (5)就職氷河期世代の活躍支援のための都道府県プラットフォームを活用した支援等

3. 生活困窮者・生活保護受給者への就職支援

- (1)一体的実施による就職支援の強化

4. 高齢者雇用対策の推進

- (1)ハローワークにおける生涯現役支援窓口などのマッチング支援の拡充
- (2)70歳までの就業機会確保に向けた環境整備や高齢労働者の処遇改善を行う企業への支援

5. 障害者の就労促進

- (1)中小企業をはじめとした障害者の雇入れ支援等の強化
- (2)精神障害者、発達障害者、難病患者等の多様な障害特性に対応した就労支援の強化
- (3)公務部門における障害者の雇用促進・定着支援の推進

6. 派遣労働者の雇用の安定等

- (1)雇用安定措置の履行確保の徹底

■誰もが働きやすい労働環境の整備

1. 中小企業・小規模事業者への働き方改革支援

- (1)同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保
- (2)「新たな日常」の下で新しい働き方に対応した職場づくり

2. 女性活躍、男性の育児休業取得等の推進

- (1)女性活躍推進法の対象拡大に向けた中小企業への支援等
- (2)職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進
- (3)不妊治療を受けやすい休暇制度等の職場環境の整備の推進

3. 総合的なハラスメント対策の推進

- (1)職場におけるハラスメント撲滅対策
- (2)中小企業へのハラスメント対策取組支援
- (3)早期の紛争解決に向けた体制整備等

問い合わせ先

茨城労働局雇用環境・均等室

〒310-8511

水戸市宮町1-8-31

電話：029-277-8294

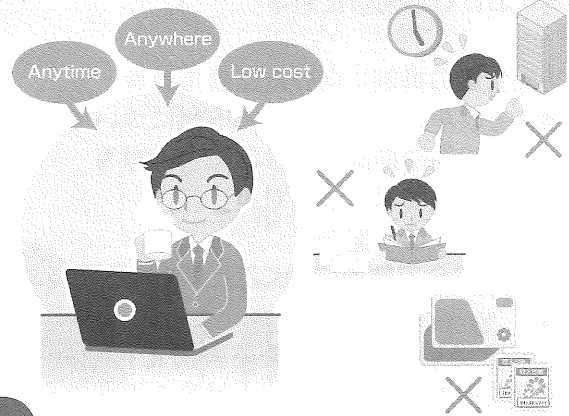
FAX：029-224-6265

労働保険の申請は、 カンタン・便利な電子申請で!!

「e-Gov (イーガブ)」
にアクセス!

これまでの書面手続きに比べて、
電子申請は簡単・便利!

自宅やオフィス、社労士事務所から、
インターネットを経由して、24時間
いつでも申請や届出ができます。



いつでもどこでも手続き可能!

労働局や労働基準監督署の窓口に出向く必要はありません。
窓口での待ち時間がなく、自宅やオフィスにしながら申請や届出ができます。
窓口の開設時間にとらわれず、24時間365日、いつでも手続きが可能です。

簡単・スピーディに申請!

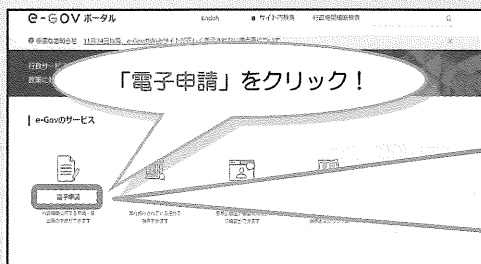
大量の申請書類への記入も、電子申請ならデータでスピーディに処理できます。
毎年提出する年度更新申告であれば、前年度の申請情報を取り込めるので、入力の変更
と修正だけ! 入力チェック機能や計算機能があるので、記入漏れや記入ミスも防げます。

ムダな時間やコストも削減!

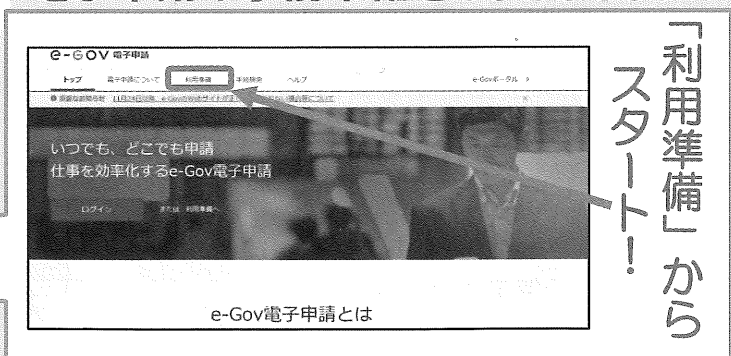
申請・届出用紙の入手は不要! 申請内容によっては複数の手続きをまとめて申請できるの
で、書類申請のための移動費・手数料・人件費などのコストを削減できます。
マイナンバーカードを使うと、電子証明書の取得費用はかかりません。
(ICカードリーダーは別途必要です。)

まずは、e-Govウェブサイト*へアクセス!
<https://www.e-gov.go.jp/>

*電子申請についての利用案内が掲載されています。



電子申請の事前準備をはじめましょう!



(裏面へ)

下の4つのチェック事項をクリアしたら、準備は完了です！

チェック 1 電子証明書を用意します

G BizIDアカウントを使用する場合は電子証明書の用意は不要となります。

労働保険関係手続の電子申請を行う場合は電子証明書が必要となります。電子証明書は「ICカード形式」と「ファイル形式」の2種類があります。



- 公的認証サービス（マイナンバーカード）を活用できます。
- 民間の認証局からの取得も可能です。



法務省の「商業登記に基づく電子認証」を活用できます。

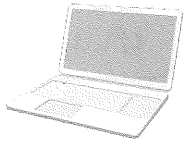


電子証明書のご案内

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/certificate>

チェック 2 アカウントの準備を行います

e-Gov電子申請を利用する際のアカウントを準備します。

サービス名	概要	利用方法
e-Govアカウント	e-Govサービス共通で利用できるアカウントです(※1)。	e-Govアカウントを登録し、ログインしてください。
Microsoftアカウント	左記のサービスのアカウントもログインアカウントとして利用できます。	認証サービスごとに設けているログインボタンからログインしてください。 
G BizIDアカウント	1つのID・パスワードで様々な法人向け行政サービスにログインできるサービスです。G BizIDから属性情報を取得し電子申請の基本情報として利用できます。G BizIDアカウントからログインする場合には電子証明書の用意は不要となります(※2)。	

(※1) e-Govアカウント登録の際は、事前にe-Govアカウント利用規約をご確認ください。



e-Govアカウントの登録

https://account.e-gov.go.jp/user/pre-registration/init?service_type=00

(※2) 労働保険関係手続におけるG BizIDアカウントの利用開始時期は、令和3年3月を予定しています。

チェック 3 ブラウザの設定を確認します

ブラウザのポップアップブロックを解除します。ブロックが有効のまま利用すると、正しく画面が表示されない場合があります。



ポップアップブロックの解除

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/popupblock.html>

本サイトを「信頼済みサイト」に登録します(Internet Explorer11の場合のみ)。未登録のまま利用すると、警告メッセージ等が表示される場合があります。



信頼済みサイトへの登録

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/trustsite.html>

チェック 4 アプリケーションをインストールします

e-Gov電子申請アプリケーションをインストールします。なお、インストールには、管理者アカウントが必要です。



Windows版での手順

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/install.html#windows>



macOS版での手順

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/install.html#mac>

準備ができたなら「マイページ」から申請ができます！

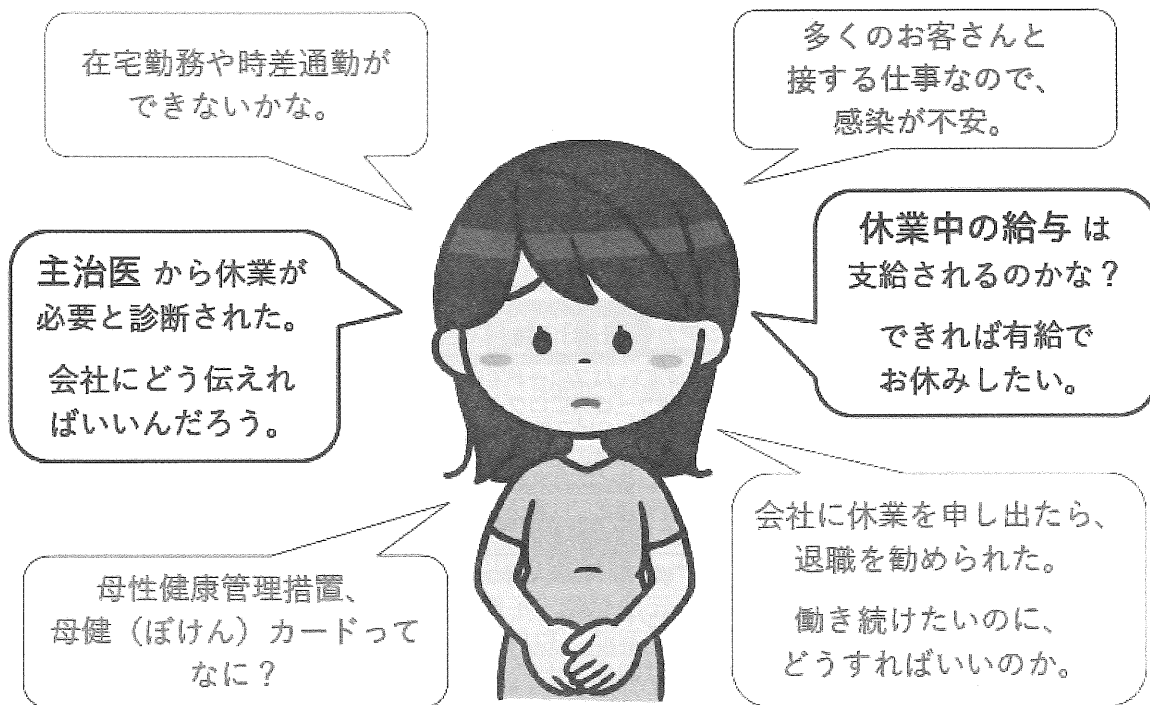
働く妊婦の
皆さまへ

「母性健康管理措置等に係る特別相談窓口」設置中！

新型コロナウイルス感染症についてお困りの方はご相談ください。

【特別相談窓口設置期間】令和2年10月1日～令和4年1月31日

新型コロナウイルス感染症への感染について、不安やストレスを感じたり、通勤や働き方で
お悩み、お困りの妊婦の方は、「母性健康管理措置等に係る特別相談窓口」にご相談ください。



母性健康管理指導事項連絡カードとは？

妊娠中及び出産後の女性労働者が医師等から通勤緩和や休憩などの指導を受けた場合、その指導内容が事業主に的確に伝えられるようにするため、「母性健康管理指導事項連絡カード」を利用してください。

女性労働者からこのカードが提出された場合、事業主はカードの記載内容に応じた適切な措置を講じる必要があります。



「母性健康管理指導事項連絡カード」の使用方法

など詳しい内容はこちらのQRコードもしくは、茨城労働局ホームページ (https://jsite.mhlw.go.jp/ibarakiroudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/hourei_seido/gyoumu01_01/gyoumu01_01_01.html) をご覧ください。

【問い合わせ先】

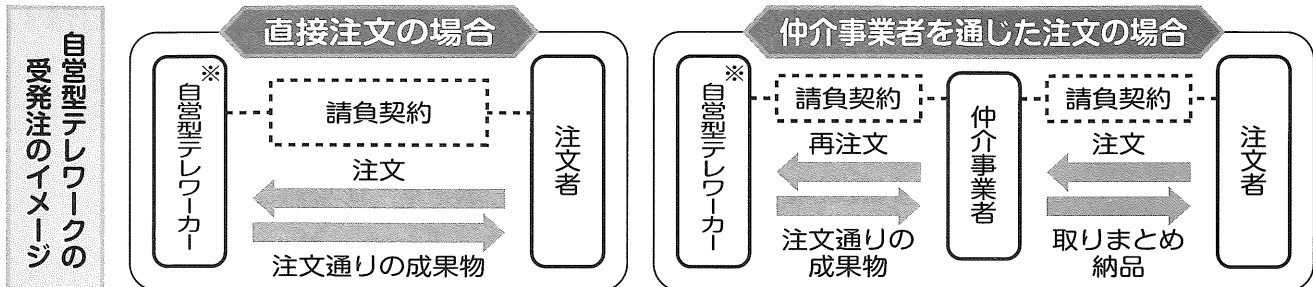
茨城労働局 雇用環境・均等室【相談・指導部門】水戸市宮町1-8-31 茨城労働総合庁舎6階
☎029-277-8295 受付時間：8時30分～17時15分（土曜・日曜・祝日を除く）
茨城労働局ホームページ：<https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/home.html>

「自営型テレワーク」の適切な契約ルールをご確認ください!

自営型テレワークとは・・・

「注文者から委託を受け、情報通信機器を活用して主として自宅又は自宅に順次太自ら選択した場所において、成果物の作成又は役割の提供を行就労」を言います。

〔 ●文書(データ)入力 ●設計・製図 ●デザイン ●画像加工 ●DTP ●翻訳 ●映像作成
●プログラミング ●システム設計 ●リサーチ・分析 ●音声お越し 等 〕



～自営型テレワークの適切な実施のためのガイドライン～

※この他、「仲介事業者が、あっせんやクラウドソーシングの提供を行うタイプ」等の場合もあります。

～自営型テレワーカーは、個人事業主です。会社員とは異なります。～

「自営型テレワーカー」とは、自営型テレワークを行う者のことです。

例えば、労働基準法などの労働保護法令の適用や雇用保険の被保険者の適用はありません。また、確定申告を行う義務があり、社会保険に加入していない場合、国民年金、国民健康保険に加入します。

注文者が守るべき事項

【募集時：募集内容の明示】

- ① 注文する仕事の内容
- ② 成果物の納期予定日
- ③ 報酬予定額、支払期日・支払方法
- ④ 諸経費の取扱い
- ⑤ 提案・企画、作品等に係る知的財産権の取扱い
- ⑥ 募集内容に関する問合せ

【契約時：契約条件の文書明示】

- ① 注文者の氏名・名称、所在地・連絡先
- ② 注文年月日
- ③ 注文した仕事内容
- ④ 報酬額、支払期日・支払方法
- ⑤ 諸経費の取扱い
- ⑥ 成果物の納期
- ⑦ 成果物の納品先・納品方法
- ⑧ 成果物の内容について検査をする場合は、その検収日
- ⑨ 契約条件を変更する場合の取扱い
- ⑩ 成果物に瑕疵がある等不完全であった場合や、その納入等が遅れた場合の取扱い
- ⑪ 成果物に係る知的財産権の取扱い
- ⑫ 業務上知りえた個人情報・注文者等に関する情報の取扱い

仲介事業者が守るべき事項

【主な事項】

- ① 募集段階で仲介業者に求めるべき事項
- ② 手数料を徴収する場合に関する事項
- ③ テレワーカーや応募者の個人情報の取扱いに関する事項
- ④ 苦情処理体制や整備に関する事項
- ⑤ 注文者である仲介事業者(①の仲介事業者)に求められる事項

その他、「契約条件の不利益変更を強要・契約解除等に関する事項」や「健康確保措置としての事項」等があります。ガイドラインの詳細につきましては、下記URL(厚生労働省 自営型テレワーク(在宅ワーク))にて、ご確認ください。また、始めて自営型テレワークを行う方に向けた、仕事の流れなどを記載している「自営型テレワーカーのためのハンドブック」についても下記URLからご確認いただけます。

厚生労働省 自営型テレワーク (在宅ワーク)

URL:https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/zaitaku/index.html

上記に関する問い合わせは、厚生労働省 雇用環境・均等局 在宅労働課(TEL 03-5253-1111(代表)内線7856)まで

「マスクに係る保護具着用管理責任者の養成講習」のご案内

防じんマスク及び防毒マスクの選択、使用等については、事業者は、衛生管理者、作業主任者等のうちから、各作業場ごとに「保護具着用管理責任者」を指名し、その者に防じんマスク等の適正な選択、着用及び取扱方法について必要な指導を行わせるとともに、防じんマスク等の適正な保守管理に当たらせることとされております。(平17.2.7基発第0207006号、平17.2.7基発第0207007号)

つきましては、今般、当連合会において、「保護具着用管理責任者」の任に当たる方々を対象として、下記により標記の養成講習を実施することとなりました。

貴事業場における労働衛生管理水準の向上を図るため、関係者の方々の受講参加を願いたくご案内申し上げます。
なお、受講者の方々には「マスクに係る保護具着用管理責任者の養成講習」修了証が交付されます。

1. 日 時 : 令和3年5月20日(木) 12:50~16:30
2. 会 場 : (一社)茨城労働基準協会連合会 中央安全衛生教育センター【駐車場有】
水戸市渋井町堺橋263-1 (大洗鹿島線 東水戸駅下車 徒歩約15分)
3. 研修内容 : ①関係法令
②マスクの選択、着用、保守・管理に当たっての留意事項
③演習
4. 対象者 : 衛生管理者、職長、作業主任者、安全衛生推進員等の労働衛生管理担当者
5. 受講料 : 6,000円(税込・資料代込)
6. 定 員 : 40名
7. 申込受付期間 : 令和3年4月9日(金)~5月13日(木) (但し定員に達した場合は期限前でも締切りといたします)
8. 申込方法 : 申込書に必要事項を記入の上、(一社)茨城労働基準協会連合会 宛にFAXで申込み下さい。
なお、受講料は受講票が届いてから振込をお願いいたします。
振込先:「常陽銀行 本店営業部 普通預金 No.870031 名義(一社)茨城労働基準協会連合会」
※申込期限後に申込みを取り消されても受講料はお返しできません。
9. 申 込 先 : (一社)茨城労働基準協会連合会 〒310-0801 水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館14F
TEL 029-225-8881 **FAX 029-227-4507**

ライン課長・主任・職長のための化学物質管理・リスクアセスメント実務講習案内 化学物質管理者養成研修のご案内

1. 講習日時 : 令和3年6月1日(火) 8:50~16:15
2. 講習会場 : (一社)茨城労働基準協会連合会 中央安全衛生教育センター【駐車場有】
水戸市渋井町堺橋263-1 (大洗鹿島線 東水戸駅下車 徒歩約15分)
3. 定 員 : 40名
4. 申込受付期間 : 令和3年4月22日(木)~5月25日(火) (但し定員に達した場合は期限前でも締切りといたします)
5. 受講料等 : 1名につき 11,025円【受講料7,945円(税込)、テキスト代3,080円(税込)】
6. 研修内容 : ①化学物質管理の基礎知識(化学物質の法規制・GHS、ラベル、SDS等)
②具体的な化学物質管理の基礎知識I(化学物質の危険性、安全管理等)
③具体的な化学物質管理の基礎知識II(健康障害、作業環境測定、作業環境改善、保護具等)
④化学物質のリスクアセスメントの概要、指針の概要等
⑤化学物質のリスクアセスメント演習
7. 申込方法 : 申込書に必要事項を記入の上、茨城労働基準協会連合会宛にFAXで申込み下さい。
振込先:「常陽銀行 本店営業部 普通預金 No.870031 名義(一社)茨城労働基準協会連合会」
※申込期限後に申込を取り消されても受講料はお返しできません。
※申込書は(一社)茨城労働基準協会連合会のホームページからダウンロードできます。
◇テキスト送付希望の方は、送料として580円(茨城県内1~10冊)を上記に加算して下さい。

事業主の皆さまへ コンプライアンス 衛生推進者を選任しましょう。

衛生推進者養成講習のご案内

労働安全衛生法第12条の2により、☆印に書かれている業種及び規模の事業場(例:飲食店や食料品小売業、ホームセンター、介護事業など)に対して**衛生推進者**を選任し、その者に労働衛生に関する一定の業務を担当させることが義務付けられております。

本講習は、衛生推進者の選任を義務付けられている事業場において新たに衛生推進者として選任された方が、その職務を遂行する際に必要な知識の向上を図るものです。

☆衛生推進者の選任を要する業種・規模については、下記の業種であって、常時使用する労働者数が**10人以上50人未満の非工業的業種の事業場**(常時50人以上の場合は衛生管理者の選任が義務付けられています。)
金融・保険・証券業、各種商品卸売業及び各種商品小売業以外の卸売業と小売業、不動産取引・賃貸・管理業、物品賃貸業、理容・美容・浴場業、葬儀業、映画業、劇場・興行場、公園・遊園地・遊技場、駐車場業、情報サービス・広告業、病院・診療所等医療業、幼稚園・教育施設、社会福祉・介護事業、飲食業などの非工業的業種

1. 日 時：令和3年6月7日(月) 8:50～15:30
2. 会 場：(一社)茨城労働基準協会連合会 中央安全衛生教育センター【駐車場有】
水戸市渋井町堺橋263-1 (大洗鹿島線 東水戸駅下車 徒歩約15分)
3. 対 象 者：上記「☆印の衛生推進者の選任を要する業種・規模」のとおり
4. 受 講 料 等：8,800円(受講料7,700円(税込)、テキスト代1,100円)
5. 定 員：40名
6. 申込受付期間：令和3年4月28日(水)～5月31日(月) (但し定員に達した場合は期限前でも締切りといたします。)
7. 申 込 方 法：受講申込書は茨城労働基準協会連合会HP「安全衛生教育」の「衛生推進者養成講習」の中にある申込書をダウンロードするか、又は問合せ先に電話等を頂ければ受講申込書を送付します。
8. 問 合 せ 先：(一社)茨城労働基準協会連合会 〒310-0801 水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館14F

受験準備講習会の開催について

令和3年度免許試験の茨城地区出張特別試験については、詳細未定ですが実施を予定しております。

当連合会等におきましては、下記により**受験準備講習会**を開催いたしますので、ご案内申し上げます。講習の内容は、受験者の立場に立ち、過去の出題傾向から、試験科目の解説を行い、合格のための講習を行いますので、ふるってご参加下さいますようご案内申し上げます。

科 目	開 催 日	会 場	受講料	テキスト代
第一種衛生管理者 〔各3日間〕	6月14日(月)・15日(火)・16日(水)	ポリテクセンター茨城※1	15,705円	6,820円 (3冊1組)
	6月24日(木)・25日(金)・26日(土)	中央安全衛生教育センター※2		
	7月5日(月)・6日(火)・7日(水)			
	7月15日(木)・16日(金)・17日(土)			
直前講習(模擬試験)	8月2日(月)	中央安全衛生教育センター※2	①7,700 ②4,950(割引価格)	

①今回の直前講習だけを受ける方。 ②R2.6月以降に第一種衛生管理者の準備講習会を受講された方。

科 目	開 催 日	会 場	受講料	テキスト代
第二種衛生管理者 〔2日間〕	7月8日(木)・9日(金)	中央安全衛生教育センター※2	10,470円	4,620円 (3冊1組)

科 目	開 催 日	会 場	受講料	テキスト代
ガス溶接作業主任者 〔2日間〕	7月1日(木)・2日(金)	中央安全衛生教育センター※2	10,470円	1,650円 (1冊のみ)

科 目	開 催 日	会 場	受講料	テキスト代
エックス線作業主任者 〔2日間〕	6月28日(月)・29日(火)	中央安全衛生教育センター※2	10,470円	7,543円 (2冊1組)

詳しくは、(一社)茨城労働基準協会連合会 電話 029-225-8881 まで、お問合せください。

※1 ポリテクセンター茨城 所在地：常総市水海道高野町591

※2 中央安全衛生教育センター 所在地：水戸市渋井町堺橋263-1

職場のメンタルヘルス対策で苦慮されている担当者の皆さま

令和3年度 ケースカンファレンスのご案内

メンタル不調者や新型うつ病が年々増える傾向にあり、企業の担当者が対応に苦慮している事例も多数見受けられます。本セミナーでは、参加者が提示するメンタルヘルス事例について、全体で討議を行い、当センターの産業保健相談員(精神科医:メンタルヘルス担当)が総括とアドバイスを行います。

現場でメンタルヘルス対策に苦慮されている方々にとってとても参考になるセミナーです。

原則として偶数月(8・12月除く)の第4水曜日に、対象は産業看護職、衛生管理者及び人事労務担当者等、事例がなくても参加できます。なお、提示された事例については、秘密を厳守いたします。

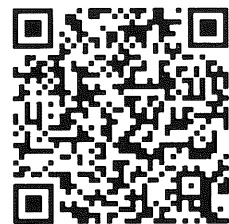
《日程》

- 【第1回】 令和3年 4月28日(水) 14:40～16:00
- 【第2回】 令和3年 6月23日(水) 14:40～16:00
- 【第3回】 令和3年 10月27日(水) 14:40～16:00
- 【第4回】 令和4年 2月23日(水) 14:40～16:00

《会場》 水戸市南町3-4-10 水戸FFセンタービル 11階
(旧名称:住友生命水戸ビル)

《講師》 山村 邦男 先生
産業保健相談員、龍ヶ崎市 山村医院院長 精神科医

参加申込はこちらの
QRコードのリンク先から



< 募集要項 >

- ◇「定員」は各回10名程度
- ◇定員に満たない場合であっても開催します。
- ◇実際の事例が無い場合でも参加できます。

< 申込み受付期間 >

- ◇受付開始: いずれも令和3年3月8日から
- ◇受付終了: 各回の7日前まで
- ◇定員を超える申込みがあった場合は、抽選

WEBセミナーを開催します!! 職場、ご自宅のパソコン、スマホで簡単に視聴できます。

「職場の感染症対策 ～新型コロナウイルス感染拡大防止のためにできること～」

新型コロナ感染再拡大が懸念されており、職場での感染防止対策の重要性が高まっています!



お申込みはこちらから
4/19(月)締切

日時: 令和3年4月23日(金) 15:30～17:30
(15:00からログイン可) ※途中10分程度の休憩予定

講師: 中谷 敦 先生
産業保健相談員、(株)日立製作所日立健康管理センタ専属産業医

講師が勤務する企業における情報収集や実際の対策がどのようなものだったか、陽性者が出たときの経験などを踏まえた貴重かつ臨場感のあるお話を頂きます。

【注意】このWEBセミナーでは、日本医師会産業医認定研修の単位取得は出来ません。

上のQRコードのリンク先の申込みフォームからお気軽にお申込みください。(申込受付メールとは別に、登録メールあてに招待用URLをお送りします。2日前までの送付されない場合には当センターまでご連絡ください。)
Cisco社 Webex Events を使用します。初回利用時のみ、ブラウザのセットアップが行われます。受講者は利用無料です。(所要時間 約5分)

 **独立行政法人 労働者健康安全機構**
茨城産業保健総合支援センター

〒310-0021 水戸市南町3-4-10
水戸FFセンタービル 8階
TEL:029-300-1221 FAX:029-227-1335
ホームページ <https://ibarakis.johas.go.jp/>
E-mail : mito@ibarakis.johas.go.jp

家内労働(内職)の委託者の皆様へ ご存知ですか? 「委託状況届」

厚生労働省では、家内労働法に基づいて、家内労働者の労働条件の向上と生活の安定を図ることを目的として、家内労働手帳の交付の徹底、工賃支払いの確保、最低工賃の決定および周知、安全衛生の措置などのさまざまな施策を推進しています。

家内労働法第26条(家内労働法施行規則第23条)により、家内労働の委託者は、毎年4月1日現在の委託状況について、4月末までに、委託業務の内容、家内労働者数などを記入した「委託状況届」を、所在地を管轄する労働基準監督署に提出しなければなりません(新たに委託者となった場合は遅滞なく提出する必要があります)。

委託者の皆様は、忘れずに**4月30日(金)(提出期限)**までにご提出されますようお願いいたします。

委託状況届 年 4 月 1 日 現在

委託者の所在地、名称、代表者職名	委託の有無(※)	委託者の区分	委託地域	代理人	事業の内容	事業の種別
	1 委託あり 2 委託なし 3 委託がないが 委託あり 4 委託あり 5 委託あり	1 製造・販売業 2 運輸業 3 建設業 4 卸売業 5 小売業 6 飲食業 7 宿泊業 8 娯楽業 9 その他				
家内労働者数						
委託業務の内容(※)						
家内労働者の性別・年齢・職名						
委託業務の内容(※)						

記入上の注意 ①「委託なし(労働者数等内職者なし)」又は「委託がないが今後見込みあり」の場合は、以降の項目は記入不要です。
 ②「委託業務の内容」は、法定外労働事項ですが、家内労働の状況把握するうえで重要な資料としており必ずのご記入をお願いします。
 ③ 製造・販売業とは、製造、加工等又は販売を業とする者をいいます。
 ④ 運輸業とは、注文等に基づき物品の運搬について自ら又は委託したすべての責任を負い、これを自己の責任において他人に委託することを業とする者をいいます。いわゆる運送業(貨物自動車)をおおむねこれにわたります。
 ⑤ 代理人とは、委託者に代わり家内労働者に賃料料金を支払う業務、工賃の支払などを行う人です。
 ⑥ 解助者とは、家内労働者の種別で、家内労働者の受雇する業務を補助する人です。
 ⑦ 専業主婦とは、家内労働以外の業務の専業主婦として、世帯主の専業主婦として認識されている場合をいいます。
 ⑧ 内職とは、世帯や労働者となる労働者以外の委託者又は委託者の子供が従事している場合をいいます。
 ⑨ 副業とは、ほかの本業を営む事業主が本業とは別に家内労働又は家内労働者として従事している場合をいいます。
 ⑩ 「その他」については、上記の該当者の中から該当しない人数を内職で記入してください。

① 下の欄は、上記のうち委託する業務が下記に該当する場合は記入してください。

業務の種別	家内労働者数(人)						補助者数(人)					
	男			女			男			女		
首飾類又はその金具類を使用する作業	専業	内職	副業	専業	内職	副業	専業	内職	副業	専業	内職	副業
鉛又は鉛化合物を使用する作業												
土、石、鉱物又は炭素の粉塵を発生する作業												
動力機械(扇風機等)を使用する作業												
化学薬品を使用する作業												
冷凍機を使用する作業												
カッターを使用する作業												

※様式は、茨城労働局ホームページからダウンロードできます。

茨城労働局賃金室
TEL 029-224-6216

県内の労働災害発生状況速報 (令和3年2月末現在)

業種別	令和2年		前年同期		
	件数	死亡者数	件数	死亡者数	
計	(18)	3,049	(24)	2,919	
製造業	(2)	819	(11)	869	
鉱業	(0)	10	(0)	6	
建設業	(4)	293	(8)	296	
内 訳	土木	(2)	70	(2)	68
	建築	(1)	162	(3)	151
	その他	(1)	61	(3)	77
運輸交通業	(1)	393	(2)	355	
貨物取扱業	(0)	44	(0)	42	
農林業	(1)	78	(0)	44	
畜産水産業	(1)	141	(0)	134	
商業	(2)	438	(2)	400	
その他	(7)	833	(1)	773	

(注) ()内は、死亡者で内数

令和3年死亡災害発生状況 2月発生分

発生月 時間帯	職 種 年 齢 経 験 年 数	事業の種類	事故の型	災 害 の 概 要
			起 因 物	
2月 19~20時	その他の製造工 20歳代 4年	製鉄・製鋼 ・圧延業	はさまれ・ 巻き込まれ	1人で不具合のあったベルトコンベヤーの点検作業を行っていたところ、ベルトコンベヤーに上半身をはさまれ、死亡した。
			コンベア	
2月 4~5時	作業員 30歳代 4か月	その他の 輸送用機械等 製造業	はさまれ・ 巻き込まれ	製品の燃料タンク(重さ約15キロ)を荷物用昇降機に載せる作業中、昇降機の搬器部分に上半身をはさまれ、死亡した。
			エレベータ、リフト	

講習会のご案内(令和3年4月中旬~5月)

講習の種類		
開催日	開催場所	申込先
技能講習		
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者		
5/12~13・14	中央安全衛生教育センター(水戸市)	連合会
有機溶剤作業主任者		
4/15~16	中央安全衛生教育センター(水戸市)	連合会
4/20~21	日立シビックセンターマーブル会議室(日立市)	日立協会
5/15~16	茨城県トラック協会県西地区研修会館(筑西市)	筑西協会
5/17~18	(一社)龍ヶ崎労働基準協会(龍ヶ崎市)	龍ヶ崎協会
5/27~28	鹿嶋勤労文化会館(鹿嶋市)	鹿島協会
ガス溶接		
4/16~17	ワークヒル土浦(土浦市)	土浦協会
5/21~22	中央安全衛生教育センター(水戸市)	水戸協会
5/22~23	平成館(古河市)	古河・筑西協会
玉掛け		
4/19~20・21・22	(一社)龍ヶ崎労働基準協会(龍ヶ崎市)	龍ヶ崎協会
4/21~22・25	鹿嶋勤労文化会館(鹿嶋市)	鹿島協会
5/11~12・15	ポリテクセンター茨城(常総市)	常総協会
5/13~14・16	ワークヒル土浦(土浦市)	土浦協会
5/27~28・31・6/1	中央安全衛生教育センター(水戸市)	水戸協会
プレス機械作業主任者		
5/17~19	中央安全衛生教育センター(水戸市)	連合会
フォークリフト運転(学科)		
5/7	ワークヒル土浦(土浦市)	土浦協会
5/7	ポリテクセンター茨城(常総市)	常総協会
5/7	(一社)龍ヶ崎労働基準協会(龍ヶ崎市)	龍ヶ崎協会
5/10	中央安全衛生教育センター(水戸市)	連合会・水戸協会
5/13	日立シビックセンターマーブル会議室(日立市)	日立協会
5/13	平成館(古河市)	古河協会
5/27	常陸太田市商工会館(常陸太田市)	太田協会
ショベルローダー等運転		
5/11	中央安全衛生教育センター(水戸市)	連合会
床上操作式クレーン運転		
5/13~14・15	常陸太田市商工会館(常陸太田市)	太田協会
5/14~15・16	平成館(古河市)	古河協会
5/20~21・22	ワークヒル土浦(土浦市)	土浦協会
小型移動式クレーン運転		
4/21~22・23	中央安全衛生教育センター(水戸市)	連合会
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者		
4/19~20	ポリテクセンター茨城(常総市)	常総協会
4/20~21	ワークヒル土浦(土浦市)	土浦協会
4/27~28	鹿嶋勤労文化会館(鹿嶋市)	鹿島協会
5/6~7	鹿嶋勤労文化会館(鹿嶋市)	鹿島協会
5/11~12	日立シビックセンターマーブル会議室(日立市)	日立協会
5/17~18	茨城県トラック総合会館(水戸市)	連合会
5/27~28	平成館(古河市)	古河・筑西協会
特別教育・その他の講習		
研削と石の取替え等の業務(自由研削)		
4/17	平成館(古河市)	古河協会

4/27	中央安全衛生教育センター(水戸市)	水戸協会
アーク溶接等の業務		
5/8~9	NC東日本コンクリート工業(株)(筑西市)	筑西協会
5/25~26	鹿嶋勤労文化会館(鹿嶋市)	鹿島協会
5/29~30	平成館(古河市)	古河協会
電気取扱業務(低圧)		
4/20	鹿嶋勤労文化会館(鹿嶋市)	鹿島協会
クレーン運転の業務(5トン未満)		
4/26・27・28	(一社)龍ヶ崎労働基準協会(龍ヶ崎市)	龍ヶ崎協会
5/18~19	鹿嶋勤労文化会館(鹿嶋市)	鹿島協会
5/22~23	平成館(古河市)	古河協会
職長能力向上教育(製造業)		
5/11	中央安全衛生教育センター(水戸市)	水戸協会
有機溶剤作業主任者能力向上教育		
4/28	中央安全衛生教育センター(水戸市)	連合会
職長教育		
5/20~21	鹿嶋勤労文化会館(鹿嶋市)	鹿島協会
職長・安全衛生責任者教育		
4/24~25	平成館(古河市)	古河協会
5/17~18	ポリテクセンター茨城(常総市)	常総協会
5/19~20	常陸太田市商工会館(常陸太田市)	太田協会
5/19~20	(一社)龍ヶ崎労働基準協会(龍ヶ崎市)	龍ヶ崎協会
5/20~21	日立シビックセンターマーブル会議室(日立市)	日立協会
安全管理者選任時研修		
4/19~20	中央安全衛生教育センター(水戸市)	連合会
局所排気装置等の定期自主検査者講習		
5/24~26	中央安全衛生教育センター(水戸市)	連合会
保護具着用管理者研修		
5/20	中央安全衛生教育センター(水戸市)	連合会
有機溶剤業務従事者教育		
5/24	茨城県産業会館(水戸市)	連合会
フルハーネス型墜落制止用器具特別教育		
4/17	平成館(古河市)	古河協会
4/26	中央安全衛生教育センター(水戸市)	連合会
5/7	中央安全衛生教育センター(水戸市)	連合会

◎新型コロナウイルス感染症対策などにより予定が変わる場合がありますので、ご理解ご協力をお願いいたします。
 詳細については、当連合会ホームページ、または申込先の協会にお問い合わせ下さい。

連合会 ☎ 029-225-8881 FAX.029-227-4507
 水戸 ☎ 029-233-6622 FAX.029-233-6626
 日立 ☎ 0294-23-3431 FAX.0294-23-3461
 土浦 ☎ 029-824-0324 FAX.029-824-0325
 筑西 ☎ 0296-24-2796 FAX.0296-24-9303
 古河 ☎ 0280-31-4176 FAX.0280-32-6116
 太田 ☎ 0294-72-3489 FAX.0294-73-2716
 常総 ☎ 0297-22-0949 FAX.0297-22-3537
 龍ヶ崎 ☎ 0297-62-7923 FAX.0297-64-1498
 鹿島 ☎ 0299-83-8440 FAX.0299-83-8478